

宮崎県立高等学校教育整備基本方針(素案)に関するパブリックコメント

整理番号	頁	御意見の趣旨	県の考え方
1	8	I C T活用や地域と学校との連携・協働等の高等学校教育の質の向上に当たっては、教員の増員が必要ではないか。	教職員について、資質向上や業務改善を図るとともに、優れた人材の確保等の課題についても検討してまいります。
2	3,9	学校におけるI C T活用の推進に当たっては、B Y O Dの導入等、具体的な取組が必要ではないか。	教育の情報化やI C T活用の推進については、学校におけるB Y O D（個人端末の活用等）のモデル研究等を行いながら、生徒の個別最適な学習活動の在り方について検討してまいります。
3	9	人権を尊重し豊かな心を育む教育の充実については、ディベートやパネルディスカッション等の活動を通して、繰り返し「人権意識」を育むことが大切ではないか。形だけの指導でなく、生徒が普段の生活の中で、差別的発言や行動等に気付く指導を心がけて欲しい。	学校は、学習の機会と学力を保障するという役割のみならず、様々な体験活動を通して、人と安全・安心につながることができるセーフティネットとしての役割も有していると考えます。今後も、体験活動の充実に努めるとともに、関係機関等との連携体制の充実に努めてまいります。
4	9	道徳教育の充実に向け、「教職員の指導力を向上させるための研修等の一層の充実を図る」とあるが、具体的にはどのような取組を行うのか。	高等学校における道徳教育は、教育活動全体を通じて行っております。今後は、公民科に新たに設けられた「公共」等の学習も中核的な指導の場面となることから、その科目研究を深めるとともに、様々な教育活動の実践の充実を図りたいと考えております。
5	10	文化芸術活動の推進について、S T E A M教育などの教科横断的な学習を前提とした充実を図るとあるが、この場合、文化芸術活動の充実の側面が薄れてくるのではないか。	高等学校における文化芸術活動は、部活動をはじめ、教育課程外の活動でも盛んに行われており、生徒の豊かな情操の育成に繋がっていると考えます。 これらの活動で得た経験を「教科横断的な学習」や「総合的な探究の時間」等でも生かすことにより、相乗的に充実した活動が展開できると考えております。
6	10	食育の推進について、本県産の農林水産物の魅力等を含めて、指導の充実を図ることが大切ではないか。	生徒の生活環境が多様化する中、食育についても、これまで以上に個々の生徒に寄り添った支援が必要だと考えています。食に関する資質・能力を定着させるため、いただいた御意見を含め、教科等横断的な視点での学びを充実させたいと考えております。
7	11	アスリート等の人材育成については、スポーツトレーナーの配置を行い、科学的トレーニングにより充実を図ってはどうか。 また、強化校指定により、県外からの生徒受け入れを行い、特色ある学校づくりを図ってはどうか。	本方針においては、これからの中等教育の方向性等の基本的な考え方を示しており、具体的な対応については、今後、関係機関等と協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。
8	11	就職後3年未満の離職者が増加している問題は、高校だけの問題でない。小中学校からの系統的なキャリア教育が大切である。労働=社会貢献の考えを大人が伝え、自信を持って若者が働くことができる世の中にすることが大事だと思う。	生徒が自己の在り方生き方を考え、自らの将来像を描き、夢に向かって主体的に成長することができるよう関係機関等とも連携・協働して、一層の充実を図ってまいります。

整理番号	頁	御意見の趣旨	県の考え方
9	12	現在、地域ブランド米の開発にあたり、高等学校と連携してイメージキャラクターのデザイン等を行っている。今後も高等学校と連携したプロジェクトを展開していきたい。	高等学校において、地域の担い手育成や地域づくりにつながる教育活動の充実を図るためにには、地域住民や保護者、NPO、企業等の幅広い皆様の参画を得て、地域と学校が相互パートナーとして連携・協働することが大切だと考えます。 今後も、引き続き、御協力をお願いいたします。
10	13	主権者教育の推進において、貧困に陥らない、また、貧困の連鎖を絶つために、いわゆる「脱貧困学習」を行うべきと考える。	よりよい社会の実現に向け、公民科に新たに設けられた「公共」の学習をはじめ、「総合的な探究の時間」の学習等において、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養い、必要とされる資質・能力を育みたいと考えております。
11	13	県外からの生徒受け入れによる特色ある学校づくりの推進について、県立高校が行う理由がわからない。	令和2年度公立高校入学者選抜において、県外からの募集を実施している県は35道府県となっています。 本県が現在行っている「県外からの出願を認める制度」については、県外からの生徒を積極的に受け入れることにより、県内の生徒に様々な価値観や考え方の生徒と切磋琢磨する環境を提供できる等の目的から、地域のニーズに応じる形で、募集定員を制限して実施しています。 今後も、本県の生徒にとって魅力と活力ある教育環境を提供する視点から、検討してまいります。
12	14	学科等の方向性について、全体的に具体的な取組が見えない。 例えば、地域づくりに特化した学科・コースの創設や連携型中高一貫教育校の増設を考えてはどうか。 さらに、発達障がいや不登校生徒に対応できる学科・コースの創設を考えてはどうか。	本方針においては、これからの中立高等学校教育の方向性等の基本的な考え方を示しており、具体的な対応については、今後、関係機関等とも協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。
13	14	多様な生徒のニーズに応じて、様々な教育活動が求められているが、実施に当たっては、柔軟な対応が可能になるようにすべきと考える。	本方針においては、これからの中立高等学校教育の方向性等の基本的な考え方を示しており、具体的な対応については、今後、関係機関等とも協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。 その際、生徒・保護者・地域のニーズ等に適切に配慮できるよう、検討してまいります。
14	17	中高一貫教育については、現在設置している県立中学校以外に、新たな県立中学校を検討しているのか。	本方針においては、現在設置している中高一貫教育の充実を中心に示しています。なお、新たな県立中学校の設置を検討する際は、関係機関等とも意見交換を行うなど、地域ニーズ等の丁寧な把握に努め、対応してまいりたいと考えております。
15	18	インクルーシブ教育システムの推進に当たっては、校舎内の段差解消等の環境整備が必要ではないか。	生徒が安全な環境の中で安心して教育を受けられるように、施設・設備の整備・充実を図ることが大切と考えています。御指摘の点につきましては、ニーズを把握するとともに、それを踏まえた対応を検討してまいります。
16	18	トイレや更衣室等については、性的マイノリティへの配慮が必要ではないか。	

整理番号	頁	御意見の趣旨	県の考え方
17	19	学校の規模については、都道府県の実情に応じて学級編制の標準等を設定できるよう、国に働きかけを行う必要があるのではないか。	学級編制の標準については、教職員定数等の教育指導体制の改善とも関連していることから、引き続き、国の動向等を注視してまいりたいと考えております。
18	19	これからの中等教育の整備の方向性について、「地域の持続的成長を支える人材育成の核としての役割」の視点が盛り込まれており、評価している。 活力ある県立高校づくりに向けて、地域も全力で協力していきたい。	今後、生徒数の減少により、各中等教育機関が小規模化する中、生徒にとって魅力と活力ある教育環境を提供できるようにするために、地域との連携を深めることは不可欠だと考えます。 今後も、引き続き、御協力をお願いいたします。
19	20	生徒数の減少により魅力と活力ある教育活動の展開が困難となった場合には、統廃合を含めて、その後の在り方を検討するとなっているが、その際のクラス数、生徒数等の基準があるのか。	全日制中等教育の望ましい規模の考え方については、生徒にとって魅力と活力ある教育活動を提供できるかという視点と地域の持続的成長を支える人材育成の核としての役割の視点から検討を行うこととしています。 このようなことから、まずは、統廃合ありきではなく、現在の各中等教育機関が魅力と活力を失わないように、地域と連携しながら教育環境の充実を図りたいと考えております。そのため、本方針では、統廃合の具体的な基準は示しておりません。
20	20	今後の対応方針について、大規模校は他の中等教育機関との調和を図りながら、小規模校は地域のニーズ等に配慮しながら検討を行うとあるが、「他の中等教育機関」や「地域のニーズ等」に私立中等教育機関も含まれるか。	本方針においては、これからの中等教育の方向性等の基本的な考え方を示しており、具体的な対応については、今後、関係機関等とも協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。 「他の中等教育機関」については、県内の学校のみならず、広い視点から中等教育機関の存在意義や役割等を踏まえて検討したいと考えています。 「地域のニーズ等」については、教育という視点のみならず、地域連携の中で求められる様々な状況を想定しています。
21	22	これからの中等教育づくりになくてはならない重要な拠点である福島中等教育機関の存続をお願いしたい。	連携型中高一貫教育を行う福島中等教育機関は、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域と連携した特徴的な教育活動を展開しています。 今後とも、福島中等教育機関が生徒にとって魅力と活力ある教育環境を提供することができるよう、また、地域の持続的成長を支える人材育成の核となれるよう、学校と地域の連携を推進し、更なる魅力づくりに向けた教育課程等の検討を行いたいと考えております。
22	25	飯野中等教育機関では、生徒にとって魅力と活力ある教育環境を提供する視点から「県外からの生徒受け入れ」を行っている。西諸県地区の学びの在り方の具体的な方針の中に明記してはどうか。	本方針においては、これからの中等教育の方向性等の基本的な考え方を示しており、具体的な個別の中等教育機関の取組については、今後、関係機関等とも協議を行いながら検討してまいります。 飯野中等教育機関の取組については、本県における他校のモデルとして、様々な場面で紹介させていただきます。